公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
司法解剖に伴う検査等の委託	支出負担行為担当官 滋賀県警察会計担当官 池内　久晃 滋賀県大津市打出浜１番10号	令和8年4月1日	国立大学法人滋賀医科大学 滋賀県大津市瀬田月輪町	会計法第29条の３第４項 本県において鑑定委託に基づき、司法解剖ができる者は契約の相手方のみのため	－	37,746,980	－	－				単価契約
司法解剖に伴う司法解剖基本料及び感染症等の危険防止のために必要な消耗品費に関する契約	支出負担行為担当官 滋賀県警察会計担当官 池内　久晃 滋賀県大津市打出浜１番10号	令和8年4月1日	国立大学法人滋賀医科大学 滋賀県大津市瀬田月輪町	会計法第29条の３第４項 本県において鑑定委託に基づき、司法解剖ができる者は契約の相手方のみのため	－	2,462,357	－	－				単価契約
フーリエ変換赤外分光装置の修繕	支出負担行為担当官 滋賀県警察会計担当官 池内　久晃 滋賀県大津市打出浜１番10号	令和8年5月21日	理科研株式会社 東京都文京区本郷三丁目44番２号	会計法第29条の３第４項 当該物品の修繕ができるのは契約の相手方のみのため	－	2,097,150	－	－				
ホテル宴会場及び宿泊居室賃貸借契約	支出負担行為担当官 滋賀県警察会計担当官 池内　久晃 滋賀県大津市打出浜１番10号	令和8年8月7日	琵琶湖ホテル 滋賀県大津市浜町2番40号	会計法第29条の３第４項 警衛のため	－	2,362,125	－	－				
機動隊潜水訓練槽ろ過機ろ材入替修繕	支出負担行為担当官 滋賀県警察会計担当官 松下　和彦 滋賀県大津市打出浜１番10号	令和8年8月31日	株式会社水処理管理センター 大阪府大阪市北区南森町1丁目4番10号	会計法第29条の３第４項 当該作業ができるのは契約の相手側のみのため。	－	2,640,000	－	－				

（注1）公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。